

## 令和元年度 第2回可児市文化創造センター市民検討委員会議事録

【日 時】 令和元年9月26日（木曜日）午前9時30分から午前11時30分まで

【場 所】 可児市役所4階第3会議室

【出席者】 市民検討委員会委員6人（欠席0人）、事務局4人

### 1. 開会

文化スポーツ部長から開催あいさつを述べ、会長があいさつを述べた後、本日の会議の運営について、事務局より説明を行った。

#### 【部長あいさつ要旨】

前回の内容について、皆さんの所属する団体等からいただいたご意見を踏まえ、方向性を出していく。事前にいただいているご意見では、料金を上げてはいけないという強いご意見はないが、もう少し踏み込んで整理した上で、最終的な方向性を出したいと思っている。遠慮なく忌憚のないご意見をいただきたい。

#### 【委員長あいさつ要旨】

前回市長から話があった通り、アールの利用料金はかなり低いところで留まっている。先ほど部長から話もあったとおり、委員の皆さんのご意見としては、事務局の料金改定案については、概ねやむを得ないという考えに収まりそうな気もするが、他市とのバランス、非利用者とのバランス等についても方針として固めていけたらと思う。前回事務局案を持ち帰っていただき、所属団体や近所の方々からご意見をいただくこととなっていた。本日それらの意見を集約したものが資料として提出されているため、これを基に意見の集約を図っていきたいと思う。

### 2. 議題

まず、委員長の職務代理について、委員長より指名を行った。

次に、議題1、その他について、事務局説明と意見交換、質疑応答を行った。

1：利用料金等の見直しについて

その他：新利用料金（備品）の設定方法について

発言者 ☆=委員長 ○=委員 ⇒=事務局

#### 【議題1 利用料金等の見直しについて】

##### 1. 施設利用料金を改定することについて

○ 時代の変化に合わせた定期的な見直しが必要ということだが、この中で検討した結果は、提言のような形で利用者に周知していくのかどうか検討した方がいい。

☆ 基本的にアールを始めとした市の公共施設の管理については、指定管理者制度が採用されている。利用料金については、条例に上限が設定されており、その上限の範囲内であ

れば指定管理者でどういう料金設定をするか決めることができ、それを市長が承認すればその料金で運営できる仕組みになっている。指定管理者が5年のスパンで更新されるため、選定の段階で上限を含めた料金の見直しを行うことを検討しておけば、定期的に料金の見直しができるのではないかと思う。

○ 今まで料金改定をしてこなかったアーラも何らかの形、期間で料金改定が行われるんだというものがあれば、それは表示していくべきかと思う。

⇒ 市民検討委員会の様子は当然公開していくべきもので、議事録を含め、資料はすべてホームページで公開している。ここでまとまったご意見や、それを受けた市の方向性についても周知をしていくことになる。

☆ 料金を引き上げることとなった際、指定管理者も上限で料金設定した場合、それに見合った料金収入が得られるものとして想定し、指定管理料を算定することになると思うが、その場合、料金を安価に設定すると指定管理者の経営が圧迫される面が出てくる。そういう意味では料金を急激に、また大幅に引き上げというのは影響が大きい。

○ 料金が上がれば、利用者の方も利用を手控えると思われる。それがどの段階かはわからず、計画が立っている時は無理をしてでも借りるかもしれないが、翌年度からは料金の値上げを理由に他施設での実施や規模の縮小を検討するかもしれない。そのため、今までと同程度の稼働率での料金収入を想定した指定管理料になると運営が難しくなる。

指定管理者の料金設定については、通常は上限額で設定をすると思われる。ただし、あまりに高すぎて利用者が借りられない状況があれば、指定管理者はバランスがとれる料金まで下げ、貸し出しを多くした方が得になる場合も出てくる。その分岐点は、経過が経たないとわからない。

ただし、現在の利用料金は開館当時に組まれたものであり、運営上かなり齟齬が出ている部分もあるため、今回の見直しでそういう部分が是正されるのはありがたい。

○ 料金を上げることについては賛成だが、理由としてはどういう説明をする予定か。たしかに「改修工事をする、だからこそ料金が上がる」という説明は利用する側としては納得しやすい。ただ、アーラを建てた時点で何年後かに改修を行わなくてはならないことはわかっていること。そうであれば、「受益者負担を他施設と同じ水準に上げる」という方が納得できる。

この会議に参加して自分が衝撃を受けたのは、アーラの受益者負担率が他の公共施設と比べ大幅に低いということ。そして、不足する部分は市の補助で補われているという事実である。いろいろな人と話をする中では、「なぜそもそもそのような安い料金設定にしているのか」という話が多く出た。「改修するから値上げをする」、「他の施設はもっと高い料金設定をしているから上げる」ということではなく、そもそも市の公共施設として、そういう姿があるべきということをきちんと話した方がいい。公共施設の利用料金がどのような仕組みで決まっているのかが市民に公開されないまま話が進んでいくことには

疑問を感じる。

☆ 市の基本方針に関しては、前回当日配付された資料（参考 1－1「使用料設定にあたっての基本的な考え方（H24 年度）概要」）において、文化的な施設に関してはランニングコストの 2 分の 1 は受益者負担で賄うという基本方針が出ているが、これはどういう性格のものが不明確。

⇒ 平成 24 年度の策定時には議会等に直接の説明は行っていないが、平成 29 年度に市公共施設の現状調査が行われ、翌年度にその結果を議会へ報告している。

○ 資料 1 に「上限を定めた段階的な料金改定を行う」とある。このような意見があるならば、段階的な料金改定が必要かどうか検討する必要がある。

○ 段階的な料金改定となると、市は上限額を決める立場であるため、指定管理者側でコントロールしていく話になるが、現実的には難しい部分がある。上限額が段階的に上がっていくのであれば、それに合わせていく話にはなると思う。

○ 利用料金が一気に 2 倍になることは、利用者にとって大きな負担となる。

⇒ 暫定的な料金を適正な料金に見直すという考え方であるため、段階を踏むのではなく、すぐにでも見直したいというのが市の考え方ではある。ただ、それを上限として指定管理者がどのような料金設定をするかは、また別の問題。

改定は、来年行われる大規模な改修工事のタイミングで行い、工事に伴う休館期間を周知期間としたい。ただし、段階的に上げた方がいいという強いご意見が出てれば、あらためて判断するべきだと思っている。

○ 他施設の料金を知っている人は、アーラは安いと思うかもしれないが、アーラしか知らない人は高いと言う。料金をどう捉えるかというのは主観的なもの。

○ 棲み分けができるといい。地区センターは値段もかなり安いので、そちらを利用してももらうことも一案。地区センターも稼働率を上げたいところであり、そういうところが活発になるといい。

○ 自分の団体では、「アーラの利用料金が安いということは初めて知ったが、料金を上げることは致し方ない」という意見が多かった。

☆ 室によって改定幅に大きい差はあるが、逆に言えばこれまでがあまりにも安すぎたということでもある。利用者の負担を考えれば、段階的に料金を上げていくことも一案かもしれないが、それが運営面で事実上難しいのであれば、段階的な料金改定は行わない。

時代の変化に合わせた利用料金の定期的な見直しについては、指定管理者の選定期間あるいはその 1 年程度前に行う。なお、今後は指定管理者においても利用料金について主体的に考えていくことが必要。

施設利用料金を改定することについては、事務局案を了承する。

## 2. 新施設利用料金案について

○ 準備または撤去のための料金設定（半額）について、劇場を使う場合、確かに客席は使

われないが、照明を使わないだけとのことであり、音響・照明スタッフは付く。それを考えると半額にする必要はない。

- 準備（＝リハーサル）はほぼ一日がかり。舞台は夜までは使わないこともあるが、楽器等を置くために楽屋は使う。
- 「プロの舞台業者が必要」とあるが、アーラの場合、プロパーの職員に加え、プロの舞台業者が付く。プロの舞台業者への委託料は、現在の利用料金より高い。利用するにあたっては、それ以上に必要経費がかかっているという状況。
- ⇒ 当初の料金設定の考え方で、利用料金の中に人件費は含まれていないが、実際にいろいろな費用がかかっているという実態はある。
- ☆ 新施設利用料金案について、いろいろ意見はあるものの、基本的には事務局案に特に反対する意見はない。

### 3. 市外利用者に対し、割り増しの利用料金を設定することについて

⇒ まず、市外利用者に対し、割り増しを設定するかどうかについて協議いただきたい。加えて、新利用料金における受益者負担 50%の試算が、市外利用者への割り増しを採用した場合の考え方であるため、割り増しをしないこととする場合、現在設定している市内利用者に対する料金もさらに値上げする必要が生じる。そのあたりについても検討いただきたい。

現在は、市外利用者と市内利用者が半々の状況であり、市内利用者だけで受益者負担 50%を達成するには、1.1 倍程度の値上げが必要と思われる。

- 前回も話があったように、市内の人の名前を借りて利用されると市外利用者の率が低くなる。
- 市外と市内の区分けは非常に難しい。例えば、団体登録と会員名簿の提出をお願いし、代表者が市内在住であることに加え、会員も半数以上が市内在住という基準を設けた場合、諸室はサークル活動のような利用が多いため運用できるかもしれないが、劇場は毎回出演者が違うため、判断していくのが難しい。申告に従うのみではあるが、確実に市外と判断されるのは市外の中学校や小学校などの公的な機関。他の団体については有名無実化する可能性も出てくる。
- ☆ 料金を一律にする場合、市外の方は税負担をしていないのに、市内の人と同じ料金というのは、可児市の住民からすると、市民感情として許せないという感情が出る可能性もある。そういう意味では、何らかの形で市外の方には少し負担をしてもらうことも必要かもしれない。
- 現在、市外利用者は全体の約 2 分の 1 とのことだが、実際運用を始めた場合、確実な判断要素がある団体等が市外となるのみで、2 分の 1 には満たなくなる可能性がある。その上で料金設定した場合、その 2 分の 1 に満たなくなった部分は経費を圧迫することになるため、料金の差を設けるのではなく優先申し込み制度等を検討する方がいいのではないか。

- 自分たちの団体が「賛成」としたのは、市外利用者の料金を高くすることで、申し込みが少なくなり、予約が取りやすくなるのではないかという考えから。申し込みを市内優先にするというのであれば、そちらの方がいいと思う。
  - 調整申し込みでは第三希望までとっており、第一希望が通らなくても、第二希望は通るというような仕組みになっているため、劇場も諸室も予約が取れないというようなことはほぼない。そのため、申し込みを市内優先にすることにはあまり意味がないかもしれない。
  - 市外利用者に割り増し料金を設定するのであれば、申し込みを市内優先にすることはできない。抽選か何かにするべき。
- ⇒ 話があったように、事務局案は市外の利用を 50%で見込んで料金設定を行っているため、その割合が市内と市外で6：4となれば赤字になる。今後の議論が、市内料金として考えている料金のみで受益者負担 50%を達成できる状態にして、割り増しは考えない方向に展開していった場合、市内料金として考えている料金を 1.1 倍にする必要があることもあわせて検討いただきたい。
- あくまでもアーラは可児市が建てた施設であって、だからこそ市民が優先して使うことができるであるとか、料金についても市内の人と市外の人で区別をつけるということは、可児市民としては少し嬉しい気もする。ただ、もうアーラはそういう存在ではなく、近隣の市町村含めての文化拠点の1つになっていると感じている。そのため、市外料金を設け、市外の人に「アーラは可児市の施設である」ということを大々的に言ってしまうということは、アーラのブランディングとしてどうなのかということも考えてしまった。
- また、市外料金を設けてその分料金をいただくことも1つだが、アーラを使いたいと言って市外から来た人たちが近隣の飲食店を使ったり、帰りにスーパーに寄って買い物をしたりという形で可児市内でお金を使っていってくれることもある。そう考えると、割り増し料金は無い方がいいような気もする。
- ☆ アーラの運営管理は、可児市という枠組みの中では狭く、もう少し広域的に行っていく必要がある。そうすれば、料金も一律で幅広く利用してもらうことができる。ただ、可児市民だけが税負担をすることについて意見がある人もいると思われるため、今の枠組みの中では、ある程度負担の公平という観点から格差を設ける必要もあるのかもしれない。
- 意見が割れて難しいところではあるが、このように賛否両論あるという形で一度まとめる。その上で、現在の事務局案に対して1.1倍で市内料金を設定し、一律の料金にする場合と市外料金を2割増しの料金にする場合の2案を提示していく。また、市内外の区分けをすることとなった場合には、申し込みの市内優先など、指定管理者にその運用をしっかりと考えてもらいたい。

#### 4. その他のご意見

- 今利用している人たちも、高齢化が進んでいるのであれば、その活動は徐々に活発さを失い、縮小していく。そのため、利用者の動向等をしっかりと捉え、運営方針に生かしてい

ってもらえるといい。

- アーラは全県的に見ても駐車場が多く利便性が高いとのことで、全県的な行事で利用されるパターンが増えてきている。貸館においてもかなり存在感が強くなってきている。  
⇒ 利用者の動向について、昨年度の利用は34万人と前年度より伸びている。このような施設の場合、高齢者の利用が比較的多くなる傾向があるが、アーラにおいては若いお母さんと子どものワークショップを行ったり、高校生が勉強をしに来ていたり、芝生広場を公園のように使っていたりと、比較的若い人たちにも使ってもらっている状況がある。
- 会員制をつくるのであれば、例えば、アーラで年1回催し物を行う際に、会員は必ず参加するとか、alaクルーズの人数が少ないから会員の中から出してくれるとか、そういうギブアンドテイクの形であるべき。会費を払った人が有利になるだけの仕組みは無理かと思う。内部でよく練ってもらえるといい。

#### 【議題その他 新利用料金（備品）の設定方法について】

（特になし）

☆ 議題1に戻り、先ほど議論した内容について、利用料金の改定にあたり、委員会の基本方針を市へ示していくこととする。そのために、先ほど議論したものを、これから事務局で取りまとめてもらいたい。

- ・事務局案の1.1倍の料金に改定する修正案をまとめる。
- ・料金の段階的な改定は行わない。
- ・今後の定期的な料金の見直しについては、5年を目途に検討する。
- ・市外利用者に対する割り増し料金については、賛否両論を併記する。
  - ▶ 料金を均一にする場合は、事務局案（＝市内料金）の1.1倍で修正案を作成する。
  - ▶ 割り増し料金にする場合は、事務局案（＝市内料金）の1.1倍の修正案に対し、市外の人に対しては、さらに2割増しの料金を設定する。
- ・可能であれば、申し込みに関しては、市内優先を検討する。
- ・その他意見については、付帯事項として盛り込む。

事務局にてまとめ、次回の委員会の前に各委員へ送る。次回の委員会の中では、それを指針として最終的な基本方針を決めていく。

### 3. その他

- ・第3回市民検討委員会について

⇒ 今日いただいた意見を事務局でまとめ、基本方針の案を作成する。議事録と併せて送るため、手元に届いたら内容の確認をしてほしい。第3回目の会議において最終的な基本方

針をまとめていく。

⇒ 日程調整。10/30（水）13:30～ 会場は後日連絡する。

**【部長あいさつ要旨】**

長時間にわたり、忌憚のないご意見をいただき、ありがとうございました。市内外の料金差等について話を伺う中では、確かにその通りと感じるところもあった。それぞれの意見については、事務局で整理した上で基本方針に入れたい。また、入れられない部分については、最終的に第3回目の会議において方向性をまとめていきたい。

（会議終了）